文京区告示第　236　号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第四十四条の三第一項及び第二項の規定により、区道上の違法放置等物件を除去し、保管したので、同条第三項の規定により、次のとおり告示する。

当該違法放置等物件の占有者等は、文京区土木部管理課に申し出ること。告示の日から起算して六月を経過してもなお保管した違法放置等物件を返還することができないときは、当該違法放置等物件の所有権は文京区長に帰属する。

令和8年11月6日

文京区長　成澤　廣修

名称又は種類、形状及び数量	放置場所及び除去日時	保管を始めた日時及び保管の場所	防犯登録番号又は車両番号標
普通自転車 青色 Roadia 社製 一台	文京区大塚三丁目二十四番四号先 令和八年十月七日十一時三十分	令和八年十月七日十二時 文京区音羽一丁目二十三番先（第一保管所）	愛知県警察 17-ナ-23564
普通自転車 銀色 ブリジストン社製 一台	文京区湯島三丁目二十五番十一号先 令和八年十月九日十一時三十分	令和八年十月九日十二時 文京区音羽一丁目二十三番先（第一保管所）	高島平 C867111

普通自転車 黒色 21TECHNOLOGY 社製 一台	文京区千石四丁目二十三番先 令和八年十月九日十一時三十分	令和八年十月九日十二時 文京区音羽一丁目二十三番先（第一保管所）	防犯登録番号不明	
普通自転車 黒色 Graphis 社製 一台	文京区千石四丁目二十三番先 令和八年十月九日十一時三十分	令和八年十月九日十二時 文京区音羽一丁目二十三番先（第一保管所）	防犯登録番号不明	
普通自転車 緑色 FLOAT MIX 社製 一台	文京区千石四丁目二十三番先 令和八年十月九日十一時三十分	令和八年十月九日十二時 文京区音羽一丁目二十三番先（第一保管所）	立川 K30805	
普通自転車 青色 YAMAHA 社製 一台	文京区湯島三丁目二十六番九号先 令和八年十月十五日十一時	令和八年十月十五日十一時三十分 文京区音羽一丁目二十三番先（第一保管所）	碑文谷 E53851	
普通自転車 黒色 CASTANET 社製 一台	文京区千駄木三丁目二十五番六号先 令和八年十月二十二日十一時	令和八年十月二十二日十一時三十分 文京区音羽一丁目二十三番先（第一保管所）	駒込 A13109	

普通自転車 緑色 メーカー不詳 一台	文京区本郷三丁目四十番三号先 令和八年十月二十八日十二時	令和八年十月二十八日十二時三十分 文京区音羽一丁目二十三番先（第一保管所）	新宿 D03816		
普通自転車 紺色 GRAVIER 社製 一台	文京区本郷三丁目四十番三号先 令和八年十月二十八日十二時	令和八年十月二十八日十二時三十分 文京区音羽一丁目二十三番先（第一保管所）	防犯登録番号不明		
普通自転車 紺色 メーカー不詳 一台	文京区湯島二丁目五番五号先 令和八年十月二十九日十一時	令和八年十月二十九日十一時三十分 文京区音羽一丁目二十三番先（第一保管所）	本富士 B46390		
普通自転車 水色 メーカー不詳 一台	文京区千石二丁目三十六番先 令和八年十月二十九日十一時	令和八年十月二十九日十一時三十分 文京区音羽一丁目二十三番先（第一保管所）	防犯登録番号不明		
普通自転車 赤色 Panasonic 社製 一台	文京区本駒込五丁目六十九番五号先 令和八年十月二十九日十一時	令和八年十月二十九日十一時三十分 文京区音羽一丁目二十三番先（第一保管所）	駒込 A11495		